「津島市汚水適正処理構想」(案) に関する意見と市の考え方について

(令和6年12月13日~令和7年1月10日)

提出いただいた意見(要約)

- ① A団地の集中浄化槽も50年を過ぎて老朽化が目立ち、将来を考えると公共下水道を是非実施していただきたく思います。 住民にとって生活インフラ整備は最も重要なので堤防道路と同じく下水道整備を優先して行なってほしいと思っています。 下水道整備の進展状況を何度か尋ねました。依然として下水道事業が良い方向に 進展しているようには思えません。 整備スケジュールを住民が納得のいく、目に見える計画を示してほしいと思います。計画の早期実現を切に願っています。
- ② A団地は集中浄化槽や集会所も築50年を超えています。劣化による故障箇所が出て、高齢化、人口減少に伴う自治会費の収入減、 修理費の高騰で自治会費だけでの運営に大変不安を感じています。

下水道に代われば市で管理のもと安心できると思っていましたが、市で下水道制度の話を聞くと、下水道使用料、受益者負担金、接続のための工事費などの個人負担が伴う様で、すんなりと納得してもらえる内容ではなく、高齢者世帯では現状維持を希望するお宅が多いと予想されます。

下水道整備時期も未定、大幅な支援もない中でA団地自治会への 有意義な提案、支援を切に願います。

③ A団地の集中浄化槽は建設から 50 年以上経過しています。 自治会で管理、維持をしていますが、今後老朽化に伴いどのよう なことが何時おきるかとても不安です。維持にも多額の費用がか かるかもしれません。

下水道の整備を進めていると思いますが、私たちの団地までいつ

市の考え方

汚水適正処理構想策定にあたって、経済比較を基本としつつ、時間軸等の観点を盛り込み、汚水処理施設の未整備区域について、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、市街化区域及び市街化調整の一部区域内の下水道整備を行い、整備に時間を要する計画区域内の末端部の整備を一部取りやめ、早期概成を目指します。

なお、市街化調整区域である6団地地区についても、公共下水道の整備区域として位置付けています。

当市の公共下水道の整備といたしましては、全体計画 786 ヘクタール (現行計画) の区域に対して、令和 5 年度末までに 476 ヘクタールが完成しており、整備率は 61%であります。引き続き、市街化区域を鋭意整備してまいります。また、団地地区の下水道整備について、周辺の状況と併せて、市街化区域と並行して整備に努めてまいります。

しかしながら、整備には多額の費用と時間を要しますことから、貴団 地地区の整備時期については未定であります。

なお、団地地区の整備の考え方については、一般的には、し尿のみを 処理する単独の集中浄化槽が、水質保全の観点から優先するものと考え ています。

今後の下水道整備については、総合的に判断して決定してまいります。

「津島市汚水適正処理構想」(案) に関する意見と市の考え方について

(令和6年12月13日~令和7年1月10日)

頃届くのかもはっきりしません。そのような状態では、今後の浄 化槽対策の目標も立てづらく、将来に向けどうしたらいいのか不 安がいっぱいです。

具体的に私たちの地域の汚水適正処理構想を示してほしい。

④ 我が家の前には、下水道に接続不能状態の様ですが、いかがなものかと思います。接続できるようにお願いしたい。

なお、下水終末処理場について、特に夜中、道路上でポンプ音 などが大きく聞こえるように思います。また、市の施設として 市民公園も近くにあり、身近に感じ、対外的にアピールでき、 公園と一帯にしていただけるとありがたいと思う。

汚水処理施設には、汚水を集約して処理する公共下水道と、個々の敷 地内で処理する合併処理浄化槽があります。

「汚水適正処理構想」については、市内全ての地域でこれら汚水処理の 特性や経済性などを考慮し、地域特性に適した効率的かつ効果的な整備 手法を選定するものです。

当市の現行構想では、31%にあたる786haを集合処理(公共下水道)、 残りの69%を個別処理(合併処理浄化槽)として見直し、持続可能な運 営の観点や、下水道整備に伴う事業を圧縮し下水道事業全体にかかるコ ストを抑えました。

お住いの地域は、見直し後に集合処理から個別処理に変更された地域となりますのでご理解賜りますようお願いします。

汚水処理において問題となっておりますのは、単独処理浄化槽(し尿のみを処理)の継続使用により、家庭などからそのまま排水される雑排水です。

個別処理については、引き続き単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていきます。また、啓発活動にも努めてまいります。

下水終末処理場に対する意見につきましては、持続可能な下水道機能 を確保するため、下水道施設の適切な維持管理に努めてまいりますとと もに、施設改修の際には、今回の意見書を参考にさせていただきます。